

東京都板橋区農業委員会

第23期第33回定例総会議事録

令和2年3月25日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 33 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 2 年 3 月 2 5 日（水）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

記

| 議席 番号 | 氏 名 | 議席 番号 | 氏 名 | 議席 番号 | 氏 名 |
|----------|--------|----------|-------|----------|-------|
| 1 | 田中 喜一郎 | 5 | 小原 昭雄 | 9 | 山口 賢治 |
| 2 | 田中 清 | 6 | 會田 幸夫 | 10 | 染宮 利章 |
| 3 | 榎本 勇 | 7 | 石井 勉 | 11 | 春日 實 |
| 4 | 福島 聡司 | 8 | 本橋 政春 | 12 | 吉田 豊明 |

議 事

1 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料1)
合計 6件 (内訳) 4条関係5件、5条関係1件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料2)
- (3) 国有農地見回り調査の結果について (資料3)
- (4) 令和元年度板橋区農業経営実態調査について (別 添)

2 その他

- (1) その他

3 次回日程

日 時 令和2年4月27日(月) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第一洋室(赤塚庁舎3階)

| | | |
|------|--------|--------|
| 議 長 | 田中 喜一郎 | 会長 |
| 署名委員 | 本橋 政春 | 委員 |
| | 染宮 利章 | 委員 |
| 出席係員 | 宮津 毅 | 事務局長 |
| | 岸 幸夫 | 農政担当係長 |
| | 福田 紘規 | 書記 |
| | 堺 浩樹 | 書記 |

| | |
|--------------|--|
| <p>事務局 長</p> | <p>只今より、第23期第33回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、本橋委員、染宮委員を指名させていただきます。 それでは、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局、ご説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 長</p> | <p>資料1、1ページをご覧ください。 農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和2年2月11日から令和2年3月10日までに届出があったもので5件です。 専決番号1、土地の所在が舟渡一丁目14番1でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は491平方メートルです。転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は浮間舟渡駅の西側にあたる場所です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書 記</p> | <p>現況は工事中の状況で、3月6日着工、翌年の2月17日完了予定の鉄骨5階建て、1棟の共同住宅が建築予定です。</p> |
| <p>事務局 長</p> | <p>つづいて、専決番号2、土地の所在が赤塚四丁目1060番16と17の2筆でございます。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ116平方メートル、118平方メートルです。転用の目的はいずれも個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は上赤塚交番の北側にあたる場所です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書 記</p> | <p>現況は更地の状況で、4月1日着工、9月1日完了予定の木造2階建て、2棟の住宅が建築予定となっております。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>事務局長</p> | <p>つづいて、専決番号3、土地の所在が志村二丁目14番1の1筆でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は1342平方メートルです。転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は志村三丁目駅の東側にあたる場所です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は駐車場及び個人住宅となっており、木造2階建て1棟の個人住宅が3月30日着工、9月15日完了予定で建築予定となっております。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>つづいて、専決番号4、土地の所在が西台一丁目1270番5の1筆でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は45平方メートルです。転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は都立志村学園の南側にあたる場所になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は個人住宅で、奥の地番と共に木造2階建て1棟の個人住宅を建設予定です。奥の地番は以前農地転用の届出がでております。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>つづいて、専決番号5、土地の所在が中板橋3番2の1筆でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は78平方メートルです。転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は中板橋駅の北東側で、中根橋小学校の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は個人住宅で、建て替えを予定しています。5月1日着工、9月1日完了予定です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。ないようですので、次にまいります。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>続いて5ページをご覧ください。 農地法第5条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和2年2月11日から令和2年3月10日までに届出があったもので1件です。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>事務局長</p> | <p>専決番号1、土地の所在が大谷口北町34番13です。登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は24平方メートルです。転用の目的は共同住宅です。譲受人、譲渡人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置は日大病院の北西側、大谷口小学校の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は共同住宅で、今回はその内の一部の土地について届出が出ております。恐らく建て替えを予定しているものだと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。ないようですので、次にまいります。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>報告事項(2)、地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>資料2、6ページをご覧ください。</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。令和2年2月11日から令和2年3月10日までの間に照会があったもので、4件です。</p> <p>1番、土地の所在は赤塚五丁目850番です。地目は畑、面積は221平方メートルです。現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を2月14日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は農業まつり会場の北東側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況ですが、作業小屋、空き地となっております。一部、木の枝が積まれている状況です。非農地である旨を法務局に報告しております。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>続きまして、2番、土地の所在は蓮根二丁目11番50です。地目は畑、面積は52平方メートルです。現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を2月27日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は蓮根駅の西側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は空き地、4番の土地が左側に位置します。非農地である旨を法務局に回答しております。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>事務局長</p> | <p>続きまして、3番、土地の所在は高島平五丁目22番1です。地目は畑、面積は348平方メートルです。現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を3月5日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は高島通りを挟んで南側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は共同住宅の建築中となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>続きまして、4番、土地の所在は蓮根二丁目11番112です。地目は畑、面積は99.19平方メートルです。現況は非農地でございます。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を3月12日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。おおむねの位置は蓮根駅の西側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>現況は建築事務所、個人住宅となっております、2番の土地が右側に位置します。非農地である旨を法務局に回答しております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。 ないようですので、次にまいります。</p> <p>報告事項(3)、国有農地見回り調査の結果について、事務局、説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>こちらは書記からご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>それでは、9ページ、資料3をご覧ください。 先に10ページをお開きください。夏に調査を行った転用貸付地については、現況に変更が生じる可能性が低いため、今回は未貸付地及び農耕貸付地について調査を実施しています。3月4日事務局職員2名で行いました。なお、徳丸一丁目農耕貸付地については、競売により国から落札者に所有権が移転したため、今回から調査対象外となりました。そのため、今回は計10件について報告を行います。</p> <p>1番からご確認ください。まず、赤塚新町一丁目です。下赤塚駅の線路沿いに位置します。前回と変わりございませんでした。</p> <p>続きまして2番、小茂根三丁目です。看板が立てられ、防草シートが敷かれております。前回と変わりございませんでした。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>書記</p> | <p>続きまして3番、同じく小茂根三丁目です。先ほどの2番の手前側に位置します。前回と変わりございませんでした。</p> <p>続きまして4番、小茂根五丁目にある倉庫となります。以前から不法投棄が目立っており、夏より増えている印象があります。この状況については、東京都農業振興事務所に報告を行いたいと考えております。</p> <p>続きまして5番、同じく小茂根五丁目で資材置場となっております。夏の調査時には雑草が目立っておりましたが、現在は目立たなくなっています。</p> <p>続きまして6番、小茂根五丁目の会社の敷地の一部です。前回と変わりございませんでした。</p> <p>続きまして7番、日大板橋病院前にある道路の一部です。前回と変わりございませんでした。</p> <p>続きまして8番、若木二丁目です。前回と変わりございませんでした。</p> <p>続きまして9番、ゴルフ練習場の入口です。前回と変わりございませんでした。</p> <p>最後に10番、新河岸の農耕貸付地で、しっかり耕作されている状態でございます。</p> <p>以上となります。調査結果は、東京都農業振興事務所に報告を行います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>この件につきまして、何かご質問等ございますか。</p> <p>ないようですので、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告事項(4)、令和元年度板橋区農業経営実態調査について、事務局、お願いします。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>こちらは書記からご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>報告事項(4)、令和元年度板橋区農業経営実態調査報告書についてでございます。別添資料をご参照ください。</p> <p>先月の2月の総会で報告いたしました、農業経営実態調査につきまして、休耕地の再確認を行った結果をご報告いたします。</p> <p>それでは、実態調査の2、3ページをお開き下さい。</p> <p>2ページの「1農家の現況」「(1)農家戸数」の休耕中の農家の部分でございますが、2月の総会時の10から再確認によって、8に変更となっております。こちらは現況確認や所有者への確認により、2農家の削除をしております。</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>書 記</p> | <p>また、これまでは「休耕中の農家」という表現を「休耕地」としておりましたが、区内には生産農家の中に休耕地をお持ちの農家も含まれておりますので、表現をわかりやすくするため、今年度から休耕地のみを所有する農家を「休耕中の農家」と変更させていただいております。</p> <p>以上の変更により、3ページの「2農地の現況」「(1)農地面積」の休耕地につきましては、「60.46a」で確定をしております。</p> <p>本日の報告をもちまして、「令和元年度板橋区農業経営実態調査報告書」を各関係機関に刊行物として送付させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>この件につきまして、何かご質問等ございますか。</p> |
| <p>福 島 委 員</p> | <p>報告書の見方がわからないので教えてほしいのですが、2(1)農地面積の農地区分にある「区内」「区外」とは何ですか。</p> |
| <p>書 記</p> | <p>板橋区にお住まいの方で、所有されている農地が板橋区内の場合は「区内」、所有されている農地が板橋区外の場合は「区外」の欄に記載しております。</p> |
| <p>福 島 委 員</p> | <p>わかりました。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>その他、ご質問があればお願いいたします。</p> <p>ないようですので、これをもちまして第33回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時45分)</p> |

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 4月20日(月)午後2時00分
- ・定例総会 4月27日(月)午後2時00分